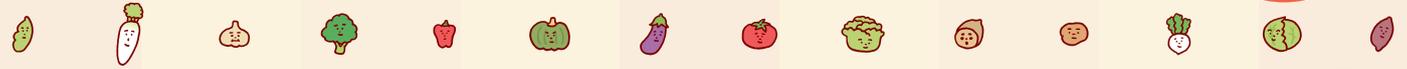




# 食品ロス等削減運動 協力宣言事業者

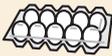


富山県では、食べ残しや販売期限切れなど、食べられるのに捨てられる「食品ロス」等を削減するため、食品ロス等の削減に取り組む食品関連事業者等を募集しています。

登録事業者には、ステッカー等を配布し、「食品ロス等削減運動協力宣言事業者」として県ホームページなどで紹介します。



## 協力宣言事業者のメリット



### 県が事業者の取組みを紹介

県のホームページ等で事業者名とともに食品ロス等削減の取組みを紹介します。



### 企業イメージの向上

食品ロス等の問題に積極的に取り組んでいる企業としてPRできます。



### コストの軽減

過剰生産による無駄なコストや廃棄コストの軽減が期待できます。

### 対象事業者

富山県内で、農林水産物の生産や食品の製造・流通(卸売・小売・外食)を行う事業者

### 募集期間

通年で募集  
【第1回登録締切 平成29年7月31日(月)】  
【第2回登録以降は2ヶ月ごとにとりまとめ、登録します。】

### 登録要件

食品ロス等削減の取組みを1項目以上実践する事業者

## 食品ロス等削減の取組み例(下記以外の取組みでも構いません。)

規格外品の活用	完食の推奨	完売の促進	啓発活動
加工品等への利用	ハーフサイズや小容量メニューの導入	閉店間際・期限間近商品の割引販売	食材使いきりレシピ等の紹介
安価で販売	宴会での30・10運動 <sup>*</sup> 実施の呼びかけ	需要予測精度の向上	ポスター、店内放送等による周知・啓発
フードバンク活動への協力	特典付与	ばら売り・少量パック等による販売	リサイクル

※「30・10(さんまるいちまる)運動」:宴会の開始から30分間と終わり10分間は自席で料理を楽しむ運動

**申込方法** 裏面の申込書にご記入いただき、  
**①郵送 ②FAX ③Eメール ④持参**  
のいずれかの方法で右記申込先へご提出ください。

**申込先** 富山県食品ロス・食品廃棄物削減推進県民会議事務局  
〒930-8501 富山市新総曲輪1-7(富山県農産食品課内)  
TEL:076-444-3282  
FAX:076-444-4410  
E-mail: anousanshokuhin@pref.toyama.lg.jp

(様式第1号)

平成 年 月 日

富山県食品ロス・食品廃棄物削減推進県民会議会長 殿

「食品ロス等削減運動協力宣言事業者」登録申込書

1 基本情報

☆事業所名(屋号)			代表者	
住所	〒		電話	( )
連絡先	担当者名			
	電話		FAX	
	電子メール	@		
★店舗ホームページ	http://			
★店舗区分	生産	<input type="checkbox"/> 農業 <input type="checkbox"/> 漁業 <input type="checkbox"/> 畜産 <input type="checkbox"/> その他農水産物生産業( )		
	製造	<input type="checkbox"/> 食品製造業		
	小卸売	<input type="checkbox"/> 食品卸 <input type="checkbox"/> スーパーマーケット <input type="checkbox"/> 百貨店 <input type="checkbox"/> 野菜・果物 <input type="checkbox"/> 食肉・鮮魚 <input type="checkbox"/> 菓子・パン <input type="checkbox"/> 直売所・道の駅 <input type="checkbox"/> その他食料品小売店( )		
	外食	<input type="checkbox"/> 居酒屋・バー <input type="checkbox"/> 一般食堂・レストラン <input type="checkbox"/> 日本料理 <input type="checkbox"/> 西洋料理 <input type="checkbox"/> 中華料理 <input type="checkbox"/> 寿司 <input type="checkbox"/> ラーメン <input type="checkbox"/> そば・うどん <input type="checkbox"/> 焼肉・韓国料理 <input type="checkbox"/> ホテル・旅館 <input type="checkbox"/> カフェ・スイーツ <input type="checkbox"/> アジア料理 <input type="checkbox"/> その他飲食店( )		

注1 個人事業者は☆事業所名(屋号)に個人名をご記入ください。

2 ★印の内容は、ホームページに情報を掲載させていただきます。

☆印の内容について掲載を希望されない場合は右欄に×をつけてください。空欄の場合は情報を掲載させていただきます。

3 本社等で一括申請される場合は、店舗名、所在地等がわかる資料を添付してください。

掲載	
不可	

2 取組内容 (該当する全ての取組みに○をつけてください。複数選択可)

規格外品の活用		完食の推奨		完売の促進	
	加工品等への利用		ハーフサイズや小容量メニューの導入		閉店間際・期限間近商品の割引販売
	安価で販売		宴会での30・10運動実施の呼びかけ		需要予測精度の向上
	フードバンク活動への協力		特典付与 ( )		ばら売り・少量パック等による販売
	その他 ( )		その他 ( )		その他 ( )
啓発活動		リサイクル		その他	
	食材使いきりレシピ等の紹介		回収業者による再利用	その他食品ロス等削減に関する取組み ( )	
	ポスター、店内放送等による周知・啓発		コンポスト等による個別処理		
	その他 ( )		その他 ( )		

注 取組内容はホームページに掲載させていただきます。

※「30・10 (さんまるいちまる) 運動」：宴会の開始30分間と終わり10分間は自席で料理を楽しむ運動